

石川県の再犯防止に係る 取組について

1

令和4年12月21日
石川県健康福祉部
厚生政策課

1 石川県再犯防止推進計画について

■基本方針

- ① 就労・住居の確保等
- ② 保健医療・福祉サービスの利用の促進等
- ③ 非行の防止・学校等と連携した修学支援
- ④ 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な指導の実施等
- ⑤ 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進
- ⑥ 国・市町・民間団体等との連携強化等

計画期間：令和2～6年度（5年間）

2 石川県の再犯防止に係る取組について

▶ 石川県再犯防止推進連絡会議

【設置目的】

県計画に基づく再犯防止推進の取組について、
関係機関・団体等との緊密な連携・協力を図るとともに、
計画の推進状況等について確認・共有し、
その着実な推進を図るため。

→令和2年～ 毎年1回開催

2 石川県の再犯防止に係る取組について

【構成員】

- ・ 学識経験者（大学、弁護士会）
- ・ 更生保護関係者（更生保護法人、自立準備ホーム等）
- ・ 国の機関（検察、保護観察所、刑務所等）
- ・ 福祉等関係者（県社協、地域生活定着支援センター）
- ・ 市町

【事務局】 庁内関係部局（警察含む）

2 石川県の再犯防止に係る取組について

【内容】

- ・ 県内の現状について
県計画の指標について現状値を説明
- ・ 各機関の取組について
事務局（庁内関係部局）の取組
構成機関の取組（保護観察所、市町 等）
- ・ 意見交換

2 石川県の再犯防止に係る取組について

【市町の取組説明について】

計画未策定市町における計画策定促進のため、

- ・ 地方再犯防止推進計画を策定済みの市町については
計画に基づいた取組状況の説明
- ・ 当該年度策定予定の市町については、計画案の概要
について説明

2 石川県の再犯防止に係る取組について

【市町の計画策定状況について】

令和4年10月1日現在

19市町中

策定済み： 9市

未策定： 10市町

2 石川県の再犯防止に係る取組について

▶ 石川県再犯防止セミナー

【目的】

再犯の防止等に関する活動について、県民の関心と理解を深めるため

→令和2年～ 毎年1回実施

【定員】

50名（コロナ禍のため、会場収容人数の半分以下とした）

2 石川県の再犯防止に係る取組について

【講師】

令和2年度 NPO法人富山ダルクリカバリークルーズ

令和3年度 北陸学院大学 准教授

令和4年度 NPO法人チェンジングライフ

※あわせて毎年、保護観察所による講演も実施

3 今後の取組について

従来の連絡会議及びセミナーに加え、

- ・ 市町と連携した事業
- ・ 直接支援の取組

について検討を行い、少しずつ再犯防止の取組を重ねていければと考えています。